

平成 27 年度岩手県立総合教育センター運営協議会・会議結果の概要

1 日 時

平成 28 年 2 月 19 日（金） 10：00～12：00

2 場 所

総合教育センター第 1 研修室

3 出席委員

星 俊也委員、菅原 正弘委員、平賀 信二委員、東 信之委員、五嶋 学委員、
佐藤 寿美委員、佐藤 勝委員、市川 尚委員、田口 淳一委員、高橋 豊委員、
内澤 稲子委員（以上 12 名）

4 県側出席者

学校教育室 石田 知子学校企画課長、三浦 秀行指導主事

総合教育センター 高橋 勝所長、佐藤 卓研修部長、須川 和紀支援指導部長ほか各
担当総括等の職員（岡崎幸治総務部長は都合により欠席）

【会 議】

1 開会（関主査）

それでは、ただいまから平成 27 年度岩手県立総合教育センター運営協議会を始めさせていただきます。本日はご多忙中のところ、ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

本日の会の進行を務めさせていただきます当センター総務部の関でございます。本来であれば岡崎総務部長が行うところですが、所用のため本日私が務めさせていただきます。不慣れではございますがどうぞよろしくお願いいたします。

2 所長あいさつ（高橋所長）

おはようございます。本日はご多忙のところ、岩手県立総合教育センター運営協議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

また、皆様には日頃より当センターの運営につきまして、ご支援・ご協力を賜り、重ねて御礼申し上げます。

さて、この運営協議会は、平成 17 年に設置して以来、当センターの運営の在り方等について、様々な分野の方々から幅広くご意見を頂戴してきたところであります。

近年、学校教育に関わる課題が一層複雑化・多様化してきている中、本県におきましては、間もなく 5 年を経過しようとしている東日本大震災・津波を契機として、「いわての復興教育の推進」を柱とした施策を展開してきているところであります。

併せて、長年の重要課題であります「学力向上の取組」をはじめ、「児童生徒の心のサポートの充実」や「安全・安心な教育環境の確保」を図るうえで、「現場に役立つセンター」として、また、教員一人ひとりの「教師力」を向上させるため、キャリア・ライフステージに応じた研修体系に基づいた研修講座を実施し、社会の急速な進展に即応できる「学び続ける教師像」の確立を目指した取組を進めて参りたいと考えております。

本日、皆様から当センターの運営に関わるご意見を賜りますことは、大変貴重な機会であると存じます。本日のお話を踏まえて、今後の運営改善に役立てて参りたいと

思いますので、忌憚のないご意見を賜りますよう心よりお願い申し上げます、挨拶に代えさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

3 出席者紹介（関主査）

委員紹介（事務局から11名の委員を委員名簿順に紹介）

県側出席者紹介（石田課長、高橋所長、佐藤部長、須川部長ほか職員を紹介）

4 正副会長選出【事務局】（関主査）

今年度は、会長、副会長の改選時期に当たっておりますので、選出の手續に移らせていただきます。

岩手県立総合教育センター運営協議会設置要綱第5条によりますと、「会長及び副会長は委員の互選により選任する」こととなっておりますが、いかがいたしましょうか。

発言なし。

それでは、事務局として腹案を考えておりますので申し上げます。

会長には、引き続き富士大学教授田口淳一様、副会長には、盛岡第一高等学校校長の平賀信二様を推薦させていただきます。

皆様、ご異議ございませんでしょうか。

異議なし。

それでは、ご承認の拍手をお願いいたします。

5 会長あいさつ（田口会長）

それでは、ここで新会長、副会長を代表いたしまして、富士大学教授田口淳一様よりご挨拶をいただきます。

その前に、運営協議会設置要綱により、協議会の議長は会長となっておりますので、恐れ入りますが、田口会長様は議長席の方へご移動願います。

それでは、ご挨拶をお願いいたします。

おはようございます。春の気配があらこちらに感じられる昨今ですが、各学校も年度末を迎え一年間の総仕上げに入っていることと思います。

当教育センターでも最大の事業である教育研究発表会が、充実した発表内容のもとで活発な討論もなされ、大きな成果を上げたと同っております。大変結構なことでありませす。

さて、教育を取り巻く課題は時代とともに大きく変化してきていることに気付かされます。学力向上や授業改善、人材育成等に係る課題は、ある意味では伝統的な課題と言えるかもしれません。

しかし、昨今は復興教育、防災教育、情報モラルへの対応、さらには18歳選挙権に係る主権者教育のあり方など、緊急かつ新たな課題にも対応しなければならない時代になってきているのではないかと思うわけでありませす。

一人一人が持っている個性、持ち味を尊重しながら、発達段階に応じた人間形成を図っていくことは学校教育の大きな目的であります。そのためにも、教員の授業力向上、資質向上は極めて重要でありますし、ある意味では学校教育向上の根幹ともいえます。

その意味で、当教育センターはその中核を担っている施設であり、特に、先生方に対

する研修・研究体制の充実は欠かせません。

一方、教育センター自身が緊急を要する時代の要請、学校現場のニーズに柔軟に対応できる体制になっているのかどうか、学校教育が抱えている課題を的確に把握し、その改善に結びつく取り組みが迅速になされているのかどうか等、絶えず検証しながら組織の活性化を図る必要があります。

本日は当教育センターの業務・運営全般について忌憚のないご意見、ご要望等いただき、務めを果たしたいと思っておりますので、ご協力の程よろしくお願い申し上げまして、挨拶とします。

6 協議（田口会長）

協議（1）平成 27 年度総合教育センター事業の成果と対応について

それでは、協議（1）の「平成 27 年度総合教育センター事業の成果と対応について」を一括説明願います。 ※以下、進行は田口会長（議長）

【佐藤研修部長、須川支援指導部長が岩手県立総合教育センター運営協議会資料により説明】

（2）質疑・意見交換

【田口会長】

それでは（1）「質疑・意見交換」に移ります。質問、ご意見等のある方はお願いします。

【菅原委員】

P12 に（4）「教育支援相談業務の成果と課題」がありますが、市町村教委との連携、学校から直接の相談等、市町村教委を通さない相談はあるのでしょうか。

【須川部長】

要請はかなりの件数になるので、市町村教委で対応可能なものはやっただいております。もちろんセンター直接の相談もあります。物理的に厳しい件数の相談があり、ニーズにはお応えしたいしたいが、市町村教委で対応可能な相談はやっていただきたい。

【高橋所長】

訪問相談に応じるのは市町村教委で承知しているものに限りです。これまでは直接相談に来るものは市町村教委が知らなかったりして、対応としてはいかなものだろうというのがありました。

【菅原委員】

さまざまな課題があるので、どこまで相談してよいのか悩ましいところがあります。

【星委員】

P10 の 4（2）「タブレット PC を活用した効果的な教育実践に時間する研究」とありますが、タブレットに視点を当てた理由を教えてください。

【須川部長】

特別支援教育で障がいを持った子どもに指導するのに効果的な活用、効果的な指導方法ができると思われるからです。現在、特別支援学校の高等部にはタブレットが導入されています。現在、指導事例等を積み上げ、活用の方法を検討しているところです。

【東委員】

特別支援学校では就学奨励費で個人が買ったというスタイルをとりながら、卒業まで授業で使用していくという流れで導入されています。

【田口会長】

子ども、先生に役に立つものが紹介されてきました。各校種の先生方からセンターへの感想をお願いしたいと思います。

【星委員】

学校現場に役に立つセンターでありたいとして、教育センターが幅広く活動されていることに敬意を表します。知徳体のバランスのとれた子どもの育成に資するように考えられた、当センターの研修の取組に感謝しています。

先日の教育研究発表会にも参加し勉強させていただきました。実は本校には、文部科学省から派遣された職員がおります。学校での現場経験を国に持ち帰り、これからの施策に生かすという主旨での研修です。その彼を2日間研究発表会に連れて参りましたが、彼は「岩手でこれほど大きな規模で中身の濃い研究会が行われているとは」と、驚いておりました。

私が参加した生徒指導の分科会では、スクールソーシャルワーカーの講話、教育相談の具体事例を基にしたポスターセッション等が行われ、現場の指導に即役立つ研修内容でした。

今学校現場では発達障害の児童生徒が増加しており、その対応に苦慮しております。今後は是非、初任研5年研10年研等に特別支援の内容を取り入れていただき、発達障害の子どもへの対応方法等を学ばせていただきたいと思います。その中で、ユニバーサルデザインの考え方や関係機関との具体的な連携のあり方等も学ばせていただければと思います。

【菅原委員】

幅広いニーズに応じた研修、研究の提供に感謝しています。

教育センターのWebをよく見えています。資料P13、14は全てが分かる貴重なデータベースです。学力向上、Gアップシート、Gベースを活用し、効果がでております。

また、様々なテキストや資料がすぐダウンロードでき、校内研究会に活用しており、ありがたいです。中学校は部活や生徒指導に当てる時間が多いです。自己研修の機会をどのようにしていくか、ライフステージに応じた研修の受講等課題は多いと考えます。Webからの推進もしていかなければなりません。短時間でも効果が上がるような資料等の作成をお願いしたいと思います。

復興教育、被災地への支援として、校長会で釜石に行きました。震災から5年目ですが、様々な課題を風化させないことが大事で、沿岸復興の担い手として自分がどのように関わっていくか、どのように生徒を育てていくか、そのためには学力を向上させなければなりません。人材育成、副読本の活用、被災地への支援等々、内陸でも復興に何ができるのか考え、協力していきたい。

【田口会長】

学力向上において岩手の中学校はこれでいいのかとマスコミで取り上げられています。非常に関心も高いので。センターの中学校への益々の支援が必要です。

【平賀委員】

高等学校とセンターとの関係というのは、あまり密ではありませんが、センターのいろんなリソースの価値の分かるようになると利用してみようと思う先生方は多くいます。

例えば、アクティブラーニング的な示範授業（地理）をこの間の花巻北高校で鈴木徹先生が行いましたが、理科的な説明が必要な場面で、盛岡第三高校の円井先生という化学の先生が授業の途中で入って来ました。示唆に富み、非常に有意義な授業でありました。センターの二月の発表会には（高校の先生は）時期的なものでなかなか参加できないのですが、こうした研修会には参加しやすいと感じました。これをどんどん広げていけば、授業改善の機運が高校の現場にも根付いていくのではないかと思います。

全国の会議に出席してみると、アクティブラーニングについて、高校は及び腰だという印象を受けました。岩手が一番進んでいるかも知れないと感じるくらいです。その時の文科省の説明では、アクティブラーニング授業改善だけではなく、カリキュラムマネジメントの面もあるので、いろんな教科で、先の地理と化学のような横断的な授業ができるよう、学習指導要領的にも、教える内容の厳選をすることが必要との見解でした。

（アクティブラーニングをする上で）定着ということ考えた上での授業改善を行ってほしいと感じているところです。100を教えても1しか定着してないのでは無駄です。教える内容を厳選し、10くらいにし、その10が定着するようにしたいと思います。

センターの取組みでは、授業改善にはこうした方がいい、という本当に示唆に富んだ研修指導主事さんたちの模範授業等々、いい研修がたくさんありますので、ぜひ高校のほうもそれを取り入れるよう紹介したいと思いました。

教育相談的なところでセンターはとても役に立っています。センターはいろんなところ（福祉サイド、医療サイド）を知っているので、そういうところに、つなげて貰えるという意味でもまずセンターに相談してみようという先生方には言っています。それで相談件数が多くなって、大変申し訳ないのですが、センターには、そういうような役割を今後も担っていただければありがたいと思っています。

【東委員】

多くの研修を受講しています。研修から戻ってきた先生の復命書によると非常に役に立ったのでこれからも頑張っていきたいとの感想が見られます。感謝しています。

私からは3点意見を述べさせていただきます。

- 1 タブレットについて。特別支援では様々な障がいに対応しなければならず、5つの障がいにタブレットは有意義に機能します。まだまだ使い方を検討しなければなりません。可能性はあります。特別支援にかかわらず、通常の子どもにも学力向上を含めた可能性はあります。懸念としまして、使う場面によっては効果が得られないことも考えられます。
- 2 4月1日から障害者差別解消法が施行され、「合理的配慮」という言葉が見られます。各機関と連携して課題を持っていただいて、授業改善も含め、情報提供していただければありがたいです。
- 3 自己研修について、初任研の3年研修が始まります。きめ細かく学ぶ部分が多いです。課題意識を持ち、自ら生徒の課題をつかむ力が大事と思われれます。よろしくをお願いします。

【田口会長】

子どもたちのためにどのような授業が提供できるのかというのが、教育センターの役割と考えます。今度は親の立場から、お話しいただきたいと思います。

【五嶋委員】

菅原総括さんに講演いただいた情報モラルについてのお話は大変よかったです。学校の保護者にも対象として行なっていただきました。ケータイ・スマホの危険性を体験できました。スマホは中高に注目されています。フィルタリング等、子どもへの与え方も教えていただきました。今後も力を入れてもらいたいし、小学校にも拡大していただきたいと思います。先生方には今後も支援をお願いします。

【佐藤（寿）委員】

先日の教育研究発表会に参加しました。授業発表された右京先生のような方が多くいればとても素晴らしいことだと思います。国際化が進んでいる中で教育も国際化されていると感じました。花巻温泉の職員で英語の会話ができない者も少なくないので、基礎教育からやっていただくとよいと考えます。

復興教育は沿岸も内陸も一緒に行なうことは素晴らしいことです。岩手の復興教育を知らない親が多いように思います。親も理解するような啓発活動があればと思います。子どもと先生には伝わっているが、親にも何か復興教育について伝えられないでしょうか。例えば、広報を通じて、わんこ広報室等で教育センターについて紹介できないでしょうか。

【高橋委員】

以前、15年研でお話しをさせていただいたが、普段聞けない話で良かったとの感想をいただきました。皆さんは岩手県人として熱心で大変な努力をされています。もっとPRが必要ではないかと考えます。岩手の教育をPRできるHPもよいが、商工会、ロ

一タリークラブにもアピールをお願いしたい。一般人向けに理解してもらえるような広報活動が必要ではないでしょうか。私も経営者として社員には子どもにたまには向かい合って欲しいと話しています。テレビラジオなどのメディアに訴えるのもおもしろいのではないのでしょうか。

【内澤委員】

情報モラルについて指導を継続的にお願いしたい。自分たちは紙媒体で育ってきました。今の子どもたちは最初から端末がある状態です。SNSを中学校から使い、いじめも見えない状態から発生していきます。これらの端末とどのように付き合っていくか、啓発活動をしていただきたい。親は調べるときググればよいとすぐに言ってしまうですが、一緒に辞書を読んで調べてもらいたい。紙媒体を大事にした指導もしてもらいたい。

【田口会長】

教育センターはこれらの意見を整理して今後に生かしていただきたいと思います。健全育成の面からも特出してお願いしたい。盛岡の教育振興運動のように保護者も地域も巻き込んで授業の中でサポートし取り組んでももらえればよいと思います。

【佐藤勝委員】

岩手の学力がなぜ上がらないのでしょうか。

学校のみならず、家庭、地域、行政、それぞれの努力が必要と痛感しております。

学校においては、管理職も思い切ったカリキュラムマネジメント、経営マネジメントを身につけ、各主任を支え、鍛えないといけないと思っております。

学校は確かに校務がタイトです。せつかくの研修機関があるのですから、研修をチャンスと捉え、挑戦してほしいのですが、実際は腰が重いようです。

今、国でいわゆる「馳プラン」が論議されています。システムを構築するにはまず、地域力がないと学校に協力できませんし、地域の良さも発信できません。

一方、学校は今後、コミュニティスクール構想の手法をとるための改善努力も必要です。

しかし、先生方が地域に疎い実態もあり、今や花巻市でも宮澤賢治をよく知らない方もおります。また、小中の接続も大切です。併設型が注目されますが、現実には連携型の接続が大切だと思います。県内では、田野畑のようなすぐれた実践もあり、連携型の実践を大切にしたいです。

それから、特別支援教育の充実も大切です。市内でも障がい者を有する子、疑われる子が増加しておりますが、幼、小、中、高と接続する長い視点がないと子どもは育っていかないと考え、研究、研修を深めていただきたいと思っております。

さらに、県内では統合、再編が進んでいますが、小規模の教育効果を高める取組も大切だと思います。遠隔教育の推進や、小規模校をささえる研究や視点に期待したいと思っております。

【市川委員】

私も教育研究発表会に参加しました。おもしろい公開授業でした。どう実践に結びつけていくのか、どういう刺激をうけるのか、興味を持ちました。

情報モラルについて高大連携、入学前教育をやっています。入学してから大学のレベルについていけない学生がいます、なんとかしたいと考えています。

eラーニング、情報の専門性を高めることと高校を支援する取組みを行なっています。高校に情報科という授業があります。小中においては重視されていないようですが、情報科はやってもらいたいという思いがあります。情報科の教員の採用がなく、あっても非常勤、あるいは他教科の先生が教える状況がほとんどです。我々も支援していきたいです。よい教材を効果的に使用し、普及するというのはこれからも必要です。岩手県は広いので特に重要と考えます。未知のものへの対応ができるようにしていきたいと思います。

【田口会長】

アクティブラーニングという授業手法が推奨されています。主権者教育（18歳の選挙参加）ではディベートの導入も一つの方法ですし、意見交換など、より実践的な授業方法も求められます。子どもから疑問をぶつけられた時に、政治的な中立を担保しながら、どのように考えさせ、主権者としての意識を高めさせるかなど、今後の研究課題も多々あるのではないかと思います。

【星委員】

いじめ対応マニュアルは非常に素晴らしいものです。危機管理マニュアルを本校の職員に持たせていますが、いじめ対応マニュアルも職員一人一人に持たせたいと思います。学校現場に必要なものをさらに広めていただきたいです。

【石田課長】

いじめ対応マニュアルは各関係機関等で意見交換し、作り上げてきたのでご理解をいただきたいもの。いわてアクションプランに委員から提案されているものも取り組まれております。今後も指導指針として情報提供していきます。

【高橋委員】

資料6Pの受講者のアンケートの回収率の集計について、回収率の低さが気になります。解消すれば新たな課題が見つかるのではないのでしょうか。改善をお願いします。

【田口会長】

本日は活発な意見交換ができました。今日出された意見等については今後のセンター運営に生かしていただきたいと思います。

以上で協議を終わりたいと思います。ご協力ありがとうございました。

7 その他

委員に諮ったが特に無かった。

8 閉会【事務局】(関主査)

委員の皆様には熱心にご協議をいただき、感謝申し上げます。

それでは、以上をもちまして平成 27 年度岩手県立教育センター運営協議会を閉会させていただきます。本日は大変ありがとうございました。